

トランプ米新政権の国防政策と日本との安全保障関係

— 「力による平和」と日米同盟強化に向けた対応 —

中内 康夫

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. トランプ政権の国防政策
3. 日本との安全保障面での関係
4. 最近の北朝鮮情勢への対応
5. おわりに

1. はじめに

2017年1月20日に発足したトランプ米新政権は、同日に発表した政権の基本政策において、外交・安全保障分野では「米国第一主義」(America First)の考え方の下、イスラム過激派テロ組織の打破を政権の最優先課題にするとした。その上で、圧倒的な軍事力を誇示することによって紛争を抑止するなど、「力による平和」¹(Peace through Strength)の構築を目指すとの方針を示し²、オバマ前政権の外交力中心の国際協調を基調とした路線からの転換を明らかにした。その後、国防政策においては、「米軍再建」(Rebuilding the U. S. Armed Forces)の方針の下、国防費の増額や核兵器の増強に向けた施策が進められようとしており、また、化学兵器使用を理由としたシリアへのミサイル攻撃、アフガニスタンの過激派組織「イスラム国」(IS)の拠点に対する「大規模爆風爆弾」(MOAB)の投下等、実際に軍事力を行使した事例も見られる。

その上で、日本との安全保障関係については、同年2月に実施された稲田防衛大臣とマティス国防長官との日米防衛相会談や安倍総理とトランプ大統領との日米首脳会談等を通

¹ 「力による平和」という言葉は、トランプ大統領が初めて用いたものではなく、1980年代にレーガン米大統領(当時)が掲げた外交・安全保障政策の基本方針であり、旧ソ連との冷戦の最中であって、米国が圧倒的な軍事力を保持した上で、同盟国・友好国と連携して、東側諸国と対峙するという考え方であった。

² White House, “America First Foreign Policy.” <<https://www.whitehouse.gov/america-first-foreign-policy>> (以下、URLの最終アクセスの日付はいずれも2017年5月17日)

じて、日米同盟を強化していくとの方針が確認された。また、北朝鮮情勢が緊迫化する中、自衛隊と米軍の間では、日米同盟の抑止力・対処力の強化の観点から様々な連携・協力が図られており、2015年4月に改定された「日米防衛協力のための指針」(新ガイドライン)に基づく対応も採られつつある。

以上を踏まえ、本稿では、トランプ政権発足からほぼ4か月となる2017年5月17日までの情報に基づき、同政権がこれまでに打ち出した国防政策の方針や具体的対応を概観し、同年2月の日米首脳会談等における安全保障分野での合意内容を確認した上で、最近の北朝鮮情勢を踏まえた自衛隊と米軍との連携・協力の状況についても概説する³。

2. トランプ政権の国防政策

(1) 米軍再建と国防費の増額

トランプ大統領は、就任から1週間後の2017年1月27日、米艦艇や戦闘機の増強などを目的とした「米軍再建に関する大統領覚書」⁴に署名した。その中では、同大統領が選挙期間中から主張し、就任当日に発表した基本政策にも示された内容が反映されており、「力による平和」を追求するために「米軍を再建する」との方針が示された。その上で、米軍の即応性を重視するとし、国防長官に対して、即応態勢の改善と国家安全保障へのリスク対処に必要な予算の水準を高めることの検討を要求し、新たな「国家防衛戦略」(NDS; National Defense Strategy)の策定も指示した。また、米国の核抑止力が21世紀の脅威を抑止し、同盟国に保証を与える上で、現代的で強固なものとなることを検証するため、「核態勢の見直し」(NPR; Nuclear Posture Review)を開始するとした。さらに、弾道ミサイルに対する防衛能力を強化するため、「弾道ミサイル防衛見直し」(BMDR; Ballistic Missile Defense Review)も開始するとしている(詳細は表1参照)。

こうした方針の下、トランプ大統領は、2月28日の米議会での施政方針演説⁵において、米軍を再建するため、オバマ前政権時に開始された国防費の強制削減措置を廃止し、米国史上最大級の国防費増額を米議会に求めることを表明した。その後、3月16日には、2018会計年度(2017年10月～2018年9月)の予算教書の骨格⁶を議会に提出し⁷、その中では裁量的経費の大枠として国防費の法定上限を540億ドル(約6兆円)増額し、6,030億ドル(約66兆円)とすることを提案している⁸。

³ 本稿では、軍事・安全保障分野を中心に論じることとしており、トランプ政権の外交政策と朝鮮半島情勢に関する全般的な動向については、本号掲載の神田茂「トランプ政権発足後のアジア外交と我が国への影響—TPP・米中関係・朝鮮半島情勢—」を参照されたい。

⁴ White House, “Presidential Memorandum on Rebuilding the U.S. Armed Forces,” January 27, 2017. <<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2017/01/27/presidential-memorandum-rebuilding-us-armed-forces>>

⁵ White House, “Remarks by President Trump in Joint Address to Congress,” February 28, 2017. <<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2017/02/28/remarks-president-trump-joint-address-congress>>

⁶ White House, “America First - A Budget Blueprint to Make America Great Again,” March 16, 2017. <https://www.whitehouse.gov/sites/whitehouse.gov/files/omb/budget/fy2018/2018_blueprint.pdf>

⁷ 本稿執筆時には公表されていないが、正式な予算教書は5月中にも公表され、米議会に提出される予定である(『日本経済新聞』(2017(平)29).3.17)。

⁸ 国防費増額の財源等に充てるため、地球温暖化対策を担当する環境保護局の予算は前年度比26億ドル(31%)

表 1 米軍再建に関する大統領覚書（2017 年 1 月 27 日）の概要

<p>1. 方針 (Policy) <u>力による平和 (peace through strength) を追求するため、米軍再建を米国の方針とする。</u></p> <p>2. 即応性 (Readiness) (1) 国防長官は、30 日間の<u>即応性の検証</u>を実施する。この検証の一部として、国防長官は、以下の事項を行う。 ア. 訓練、装備の整備、軍需品、近代化及びインフラを含む、即応態勢を評価すること イ. 即応態勢の改善のため、本会計年度内に実施可能な措置と必要な措置を特定した報告書を大統領に提出すること (2) 即応性検証と並行して、国防長官は、行政管理予算局長とともに、あり得べき再分配の提案を含む、軍の即応性に関する 2017 会計年度予算修正案を作成する。 (3) 国防長官は、<u>即応態勢の改善と国家安全保障へのリスク対処に必要となる、国防省の 2018 会計年度予算要求の水準を高めるため</u>、行政管理予算局長と協力する。 (4) 国防長官は、この大統領令の発出日から 60 日以内に、同長官の即応性検証で特定された即応性の水準について、2019 会計年度より前に達成するための行動計画を大統領に提出する。同行動計画によって、整備不足、部品入手の遅れ、訓練場へのアクセス、戦闘軍による作戦上の要求、燃料や弾薬などの消耗品に必要な資金、人員不足、補給所整備、計画・調整・即応及び訓練活動の実行に必要な時間を含む、改善分野に対処する。</p> <p>3. 米軍再建 (Rebuilding the U. S. Armed Forces) (1) 国防長官は、新しい「国家安全保障戦略」を議会に送付する際、「<u>国家防衛戦略</u>」(NDS)を作成する。NDS の目標は、大統領と国防長官に最大限の戦略的柔軟性を与えるとともに、要求を満たすために必要な軍の体制を決定することである。 (2) 国防長官は、米国の核抑止力が、21 世紀の脅威を抑止し、同盟国に保証を与える上で、現代的で (modern)、強固で (robust)、柔軟で (flexible)、強靱で (resilient)、準備ができて (ready)、適切に調整された (appropriately tailored) ものとなるように、「<u>核態勢の見直し</u>」(NPR) を新たに開始する。 (3) 国防長官は、ミサイル防衛能力の強化、本土と戦域の防衛に関する優先順位の再調整、及び優先的に資金を調達する分野の強調に関する方策を特定するため、「<u>弾道ミサイル防衛見直し</u>」(BMDR) を新たに開始する。</p>

※下線は筆者による。

(出所) 外務省資料等を参考に筆者作成

(2) 核戦力の増強と弾道ミサイル防衛能力の強化

「核兵器なき世界」を提唱したオバマ前政権は、ロシアと新戦略兵器削減条約 (新 S T A R T) を締結するなど核軍縮を進め、2010 年に策定した現行の N P R 報告においても、核兵器不拡散条約 (N P T) を遵守している非核保有国には核兵器を使用しないと宣言するなど、核兵器使用に対して抑制的な姿勢を示していた。他方、トランプ大統領は、就任前の 2016 年 12 月に「世界が核兵器に関して良識を取り戻すまで、米国は核兵器を大幅に強化、拡大すべき」とツイッターで発信し、2017 年 2 月の通信社とのインタビューでは新 S T A R T を「一方的な合意」と批判するなど、核戦力を強化・拡大する意向を示してい

減、外交を担う国務省と開発援助を手掛ける国際開発局の予算は合計で 109 億ドル (28%) 減となっている。

る。現在、トランプ政権下で策定作業が進められている新NPR報告においても、前政権時の核政策の大幅な変更が示されることが予想される。

また、前述のとおり、弾道ミサイルに対する防衛能力を強化するため、トランプ政権下で新BMDR報告の策定作業が進められている⁹。同報告は、前述のNPR報告と並行して策定され、2017年末までにトランプ大統領に提出される予定とされているが¹⁰、北朝鮮が米本土に到達可能な大陸間弾道ミサイル(ICBM)の実戦配備を目指す動きを進める中、ミサイル防衛の戦略やシステムの在り方等について、どのような考え方が示されるのか注目される。

(3) 軍事力の利用

トランプ大統領は、選挙期間中から、米国は「世界の警察官」役を担わないと発言する一方、前述のとおり、圧倒的な軍事力を誇示することで紛争を抑止する「力による平和」の構築を目指すとし、国防費の大幅増を訴えるとともに、ISなどイスラム過激派テロ組織の打破を政権の最優先課題の一つに掲げていた。

政権発足前には、トランプ政権は米国の国内問題や通商問題を重視し、海外での軍事行動には慎重になるとの見方も一部にあった。しかし、政権発足から4か月間の動向としては、テロ掃討や「力の誇示」のために必要な軍事オプションは排除しない方針が採られており、オバマ前政権に比べて、むしろ世界各地での米軍の活動は活発になっているとされる¹¹。政権発足直後の2017年1月下旬、米軍は内戦が続くイエメンで勢力を伸ばす国際テロ組織「アラビア半島のアルカイダ」に対する攻撃を行った。また、4月6日、内戦の続くシリアでアサド政権が化学兵器を使用したとして、米軍は、アサド政権支配下の空軍基地に対して59発の巡航ミサイル「トマホーク」を発射した。さらに、同月13日には、アフガニスタンで、ISの拠点を攻撃するために核兵器に次ぐ破壊力を持つ「大規模爆風爆弾」(MOAB)を投下している。加えて、核・ミサイル開発を進める北朝鮮に対しては、軍事力行使も否定しない形で「あらゆる選択肢を検討する」と表明したほか、原子力空母「カール・ヴィンソン」を中心とした空母打撃群を北朝鮮の近海に派遣するなどの対応を採っている(北朝鮮情勢については後述)。

3. 日本との安全保障面での関係

(1) 日米同盟の強化

トランプ大統領は、選挙期間中に日米安全保障条約は公正でないと発言し、また、尖閣諸島の防衛や「核の傘」に関する見解も不明確であったことなどから、政権発足後にトランプ政権がどのような安全保障分野の対日政策を展開するのか不透明な部分があった。

こうした中、2017年2月3日から4日にかけてトランプ政権の閣僚として初めてマティ

⁹ BMDR報告は、オバマ前政権下の2010年2月に初めて策定され、「米国本土に対するICBMの脅威としては、北朝鮮とイランの動向が注目される」とし、戦略的・政策的フレームワークとして、限定的なICBM攻撃の脅威から米国本土を防衛することなどが定められていた。

¹⁰ 「米ミサイル防衛見直し 年内に報告書」『産経新聞』(2017(平29).5.7)

¹¹ 「トランプ政権100日 米の軍事行動拡大」『毎日新聞』(2017(平29).4.28)等

ス国防長官が訪日し、安倍総理を表敬訪問するとともに稲田防衛大臣と会談した。これらの表敬訪問・会談において、マティス国防長官は、尖閣諸島が日米安全保障条約第5条の適用対象であることを再度確認し、米国にとってアジア太平洋地域は優先地域であり、米軍の継続したプレゼンスを通して米国のコミットメントを強化すると発言するなど、従来の日米間の安全保障政策を踏襲した上で、日米同盟を更に強化していくとの姿勢を示した。

その後、同月10日には、訪米した安倍総理とトランプ大統領との間で日米首脳会談が行われた。会談後に発表された共同声明¹²では、アジア太平洋地域における平和、繁栄及び自由の礎である日米同盟の取組を一層強化するとの方針が確認された（詳細は表2参照）。

国会で訪米の意義を問われた安倍総理は、訪米の目的は、北朝鮮情勢等、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しい中、日米同盟は揺るがず、絆は強固であると内外に示すことにあり、目的は果たせたとの認識を示すとともに、共同声明に示された具体的な成果として、①核及び通常兵力の双方によるあらゆる種類の軍事力により日本の防衛にコミットすると米国の姿勢が従来より一層明確な形で表現されたこと¹³、②日米安全保障条約第5条の尖閣諸島への適用が首脳間の共同声明という文書の形で初めて確認されたこと、③拉致問題の早期解決の重要性についても初めて共同声明に記載されたことなどを挙げた¹⁴。

表2 日米共同声明（2017年2月10日）の「日米同盟」に関する部分の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・揺らぐことのない日米同盟はアジア太平洋地域の平和、繁栄及び自由の礎である。 ・核及び通常戦力の双方によるあらゆる種類の米国の軍事力を使った日本の防衛に対する米国のコミットメントは揺るぎない。 ・アジア太平洋地域において厳しさを増す安全保障環境の中で、米国は地域におけるプレゼンスを強化し、日本は同盟におけるより大きな役割及び責任を果たす。 ・日米両国は、<u>辺野古における普天間飛行場代替施設の建設計画にコミットしている</u>。これは普天間飛行場の継続的使用を回避するための唯一の解決策である。 ・<u>日米安全保障条約第5条が尖閣諸島に適用されることを確認する</u>。同諸島に対する日本の施政を損なおうとするいかなる一方的な行動にも反対する。 ・国際法に基づく海洋秩序を維持することの重要性を強調する。威嚇、強制又は力によって海洋に関する権利を主張しようとするいかなる試みにも反対する。 ・<u>関係国に対し、拠点の軍事化を含め、南シナ海における緊張を高め得る行動を避け、国際法に従って行動することを求める</u>。 ・<u>北朝鮮に対し、核及び弾道ミサイル計画を放棄し、更なる挑発行動を行わないよう強く求める</u>。米国は、あらゆる種類の米国の軍事力による自国の領土、軍及び同盟国の防衛に完全にコミットしている。<u>拉致問題の早期解決の重要性を確認する</u>。 ・防衛イノベーションに関する二国間の技術協力を強化する。宇宙及びサイバー空間の分野における安全保障協力を拡大する。<u>テロ集団との闘いのための両国の協力を強化する</u>。 ・日米同盟を更に強化するための方策を特定するため、日米安全保障協議会を開催する。

※下線は筆者による。

（出所）筆者作成

¹² 外務省ウェブサイト<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000227766.pdf>>

¹³ 日米首脳間の共同声明で米国による日本防衛に関する記述に「核」兵器が明記されたのは、1975年の三木総理とフォード大統領との首脳会談後の共同新聞発表以来、2例目である（『朝日新聞』（2017（平29）.2.15））。

¹⁴ 第193回国会参議院予算委員会会議録第4号12～13頁（2017（平29）.3.1）

(2) 米軍駐留経費負担及び防衛費の問題

トランプ大統領は、選挙期間中から、同盟国・友好国の安全保障面での費用負担の増加を訴えてきており、2017年2月28日の施政方針演説でも「NATO、中東、太平洋地域のパートナー国に対して直接的で重要な役割と応分の費用負担を求めると発言した。

このうちNATOについては、2014年の首脳会議において、全ての加盟国が2024年までに国防費を国内総生産（GDP）比で2%以上に引き上げるとの目標を掲げたが、現在は米国を含む5か国のみが目標を達成している¹⁵（主要国の状況は表3参照）。こうした状況にトランプ大統領は不満を表明しており、2017年3月31日のNATO外相会議では、各国が2024年までの目標達成に向けた具体的計画を年内に作成することで合意している。

表3 NATO加盟主要国の国防費の対GDP比率（2016年）

米国	英国	フランス	ドイツ	イタリア	カナダ	スペイン	(参考)日本
3.61%	2.17%	1.79%	1.20%	1.11%	1.02%	0.90%	0.94%

(出所) NATO, “Defence Expenditure of NATO Countries (2009-2016)” 及び防衛省資料

他方、日本との関係では、トランプ大統領は、選挙期間中、日本が米軍駐留経費を全額負担しない場合、米軍撤退を示唆する発言も行っていったことから、政権発足後に米軍駐留経費の大幅な負担増を求めてくるのではないかと懸念する声があった。また、日本の防衛費の対GDP比は約1%でNATOの掲げる目標の半分であることから、防衛費の大幅な増額を求めてくるのではないかと指摘もなされた。こうした点を国会で問われた安倍総理は、安全保障環境が異なり一概に比較できないとしつつ、過去の米国の報告書¹⁶では、駐留経費の日本の負担割合は主要同盟国中で最も高いことに言及し（表4参照）、現在の駐留経費は適切に日米で分担されているとの認識を示した¹⁷。また、防衛費についても、中期防衛力整備計画に基づき5年間で実質毎年0.8%ずつ伸ばす計画になっており、実際に5年連続で増額を図っているとして、米側にこうした実情をしっかりと伝えると説明していた¹⁸。

表4 2002年の米軍駐留国における経費負担の比較

	日本	韓国	ドイツ	イタリア
負担額	44億1,134万ドル	8億4,311万ドル	15億6,392億ドル	3億6,655万ドル
負担割合	約74.5%	約40%	約33%	約41%

(出所) 米国防総省「共同防衛に対する同盟国の貢献に関する統計概要（2004年）」

このような中、2月4日の日米防衛相会談後の共同記者会見において、マティス国防長官は、在日米軍の駐留経費問題と日本の防衛費についての質問に対して、「日本の分担は他

¹⁵ NATO, “Defence Expenditure of NATO Countries (2009-2016)” March 13, 2017.

<http://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/pdf_2017_03/20170313_170313-pr2017-045.pdf>

¹⁶ 米国防総省「共同防衛に対する同盟国の貢献に関する統計概要（2004年）」。なお、米国は、2005年以降は同様の報告書を公表していない。

¹⁷ 第193回国会衆議院予算委員会議録第5号29頁（2017(平29).2.2）、同第6号37頁（2017(平29).2.3）

¹⁸ 第193回国会衆議院予算委員会議録第5号41頁（2017(平29).2.2）

国のモデルとなる」と述べ、安全保障環境が悪化する中、安倍総理の下で防衛予算は増えているとして、「正しい路線を日本は歩んでいる」との認識を示した。また、同月10日のワシントンでの日米首脳会談後の記者会見において、トランプ大統領から、米軍の受入れに対して謝意が表明された。

一連の会談等でも米軍駐留経費の問題は取り上げられなかったと報じられており、大幅な費用負担の増加をトランプ政権が求めてくるとの懸念は当面は払拭された模様である。

4. 最近の北朝鮮情勢への対応

(1) 最近の北朝鮮情勢とトランプ政権の対応

北朝鮮は2016年に2度の核実験を実施し、20発を超える弾道ミサイルを発射しており、日本政府は、北朝鮮の核・ミサイル能力の増強は、日本及び国際社会に対する「新たな段階の脅威」であるとの認識を示している¹⁹。2017年1月にトランプ政権が発足してからも、北朝鮮は弾道ミサイルの発射を繰り返すなど、挑発行動を続け、3月から始まった米韓合同軍事演習にも強く反発して、新たな挑発行動に出る可能性も示唆した。トランプ政権は、このような北朝鮮の挑発行動に対して、オバマ前政権の対北朝鮮政策であった「戦略的忍耐」は終わったとし、軍事力行使も否定しない形で「あらゆる選択肢を検討する」との方針を示した。4月6日に米軍がシリアを攻撃して、トランプ政権の軍事力行使をためらわない姿勢が明らかとなり、同月8日には原子力空母「カール・ヴィンソン」を中心とした空母打撃群の朝鮮半島付近への派遣が発表されたことから、朝鮮半島をめぐる国際情勢は緊迫化した。加えて、米太平洋軍のハリス司令官が同月26日、米下院軍事委員会公聴会で、北朝鮮に関して「米国は先制攻撃の様々な選択肢がある」と述べたこともあり、北朝鮮が再度の核実験やICBMの発射実験等の重大な挑発行動を行った場合には、米国が北朝鮮への攻撃に踏み切る可能性があると言われた。

ただし、米軍が実際に北朝鮮を攻撃した場合、その反撃により、在留米国人等も含めて韓国では数十万人の犠牲者が出るおそれがあり、弾道ミサイル攻撃で日本にも大きな被害が発生する可能性もあることから、それらのリスクは政治的に許容できず、実際に米国が北朝鮮を先制攻撃する可能性は低いとの指摘もある²⁰。トランプ政権は「力による平和」を強調し、軍事行動の可能性も示唆することで、北朝鮮に外交的圧力を強めるとともに、同国に影響力を持つ中国に対して経済制裁強化等の行動を迫るといった戦略をとっているとされ²¹、空母打撃群の派遣等もそうした戦略に沿ったものであるとも考えられる。

4月末に米韓合同軍事演習は終了し、それまでに北朝鮮は核実験やICBMの発射実験を行わず、米国の軍事行動に至る事態とはならなかったが、韓国大統領選挙（5月9日）が終了した後の同月14日には、新型と思われる弾道ミサイルを発射するなど²²、北朝鮮による挑発行動は止まっておらず、北朝鮮情勢をめぐる今後の展開は不透明である。

¹⁹ 外務省『平成29年版 外交青書』24頁

²⁰ 「対北朝鮮 米国の軍事行動は 反撃リスク 最大の壁」『読売新聞』（2017(平29).4.22)等

²¹ 「米戦力あえて誇示 北けん制」『読売新聞』（2017(平29).4.22)、「対北朝鮮 米『対話と制裁』 軍事的選択肢限られ」『毎日新聞』（2017(平29).4.28)等

²² 米軍は発射された弾道ミサイルはICBMではないと発表している（『毎日新聞』（2017(平29).5.15)）。

(2) 自衛隊と米軍との連携・協力

北朝鮮情勢が緊迫化する中、日米同盟による抑止力・対処力の強化の観点から、自衛隊と米軍との間でも様々な連携・協力が行われている。2017年4月23日から29日にかけては、沖縄東方海域から東シナ海周辺海域において、海上自衛隊の護衛艦2隻が、原子力空母「カール・ヴィンソン」等と共同訓練を実施した。今回の共同訓練は、2015年に改定された日米新ガイドラインに盛り込まれた「柔軟抑止選択肢」²³（FDO）の枠組みで北朝鮮を牽制するために実施されたとの報道があり²⁴、この点を国会で問われた稲田防衛大臣は、海上自衛隊の戦術技量の向上と米海軍との連携強化を目的とし、特定の国を想定したものではないと述べた上で、新ガイドラインでは、自衛隊と米軍との相互運用性等を強化するための実効的な訓練・演習の実施等は抑止を強化する旨が示されており、今回の共同訓練の実施はこうした新ガイドラインの方針に合致すると答弁している²⁵。

また、同年5月1日から3日にかけて、房総半島沖から四国沖において、「いずも」等の護衛艦2隻が米補給艦を守りながら航行し、平和安全法制で新設された自衛隊法第95条の2の規定（米軍等の部隊の武器等防護）に基づく米艦の警護の任務を初めて実施したと報じられている²⁶。これも新ガイドラインには、平時からの協力措置としてアセット（艦艇等の武器・装備品等）を防護する措置が明記されており、これに基づく対応である。

さらに、今回の共同訓練等の調整を行ったのは、防衛省・自衛隊と米太平洋軍司令部、在日米軍司令部などで構成される「同盟調整メカニズム」（ACM）という機関である。これも新ガイドラインで新設されており、北朝鮮情勢の緊迫化を受けて、新ガイドラインで設けられた自衛隊と米軍との連携・協力の枠組みが具体的に動き出したとも言える。

5. おわりに

これまで見てきたとおり、トランプ政権は「力による平和」を提唱し、その実現のために「米軍再建」を果たすとして、国防費の増額や核兵器の増強に向けた施策が進められようとしている。また、日本との安全保障関係では、2017年2月の日米首脳会談等を通じて、アジア太平洋地域における米軍のプレゼンスを継続し、日本の防衛にコミットすることを確認した上で、日米同盟を更に強化していくとの方針を示している。

こうしたトランプ政権の国防政策や日米同盟の実効性は、現在、核・ミサイルによって挑発を続ける北朝鮮への対応をもってまさに試されているとも言え、北朝鮮情勢の推移とそれに対する日米両国の今後の対応が注目される。

(なかうち やすお)

²³ 日米新ガイドラインには「柔軟に選択される抑止措置及び事態の緩和を目的とした行動を含む同盟としての適切な対応を実施するための方法を立案すること」との記述がある。

²⁴ 「米空母と海自 共同訓練 北朝鮮を牽制」「一緒に航行、見せつける」『朝日新聞』（2017(平29).4.24)

²⁵ 第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第15号（2017(平29).4.25)

²⁶ 『朝日新聞』（2017(平29).4.30）等、新聞各紙が「政府関係者の話」として報じている。なお、防衛省は、護衛艦2隻と米補給艦が共同訓練を実施したことは発表しているが、護衛艦が自衛隊法第95条の2の規定に基づく米艦の警護を実施したか否かについては「米軍等の活動への影響や相手方との関係もあり、回答を差し控える」としている（第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第16号（2017(平29).5.9））。